

予 算 要 求 資 料

令和3年度6月補正予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：地域振興対策費

事業名 清流の国ぎふ移住支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 地域振興課 移住定住係

電話番号：058-272-1111 (内 2057)

E-mail：c11143@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 77,800 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	77,800	0	0	0	0	0	0	0	77,800
決定額	77,800	77,800	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナ禍において在宅勤務やテレワークが普及したことにより働き方の概念が変化し、また、地方回帰、田園回帰への関心の高まりが見られるようになった。一方で、遠方からの移住には、個人の費用負担が大きく、移住の決断を踏みとどまっている検討者も多く存在すると考えられる。

(2) 事業内容

岐阜県以外の都道府県から岐阜県内へ移住し、定住及び地域との関わりを持つ意思のある者を対象に、引越等に要する移住経費を支援する。

【支給額】世帯：500千円／世帯、単身：300千円／世帯

【負担内訳】県10／10

ただし、「東京圏からの移住支援金事業」及び「岐阜県林業移住支援事業費補助金」の対象となる場合には、補助対象としない。

(3) 県負担・補助率の考え方

ウィズコロナの状況下、都市部等からの移住促進を図る取り組みへの対応が急務であり、県が積極的に実施する必要がある。

(4) 類似事業の有無

東京圏からの移住支援事業費補助金（地域振興課）
岐阜県林業移住支援事業費補助金（森林整備課）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	77,800	世帯 104 世帯×500 千円＋単身 86 世帯×300 千円
合計	77,800	

決定額の考え方

単年度限りとします。

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略において、「1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり」の「(2) 誰もが活躍できる社会」に係る具体的な施策として移住施策を位置づけ。

(2) 後年度の財政負担

令和4年度以降も継続する。

(3) 事業主体及びその妥当性

県内の地域を限定しない事業であり、県が主体で実施することは妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	清流の国ぎふ移住支援事業費補助金
補助事業者（団体）	個人 （理由）県外から県内へのU I Jターンの促進と地方の担い手不足の解消
補助事業の概要	（目的）県外から県内へのU I Jターンの促進と地方の担い手不足の解消 （内容）県外から県内へ移住し、定住意思のある者を対象に、移住に要する経費を支援する
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）定額 2人以上世帯50万円、単身世帯30万円 （理由）県外からの引越等に要する移住経費
補助効果	・県内へのU I Jターンの促進 ・地方の担い手不足解消
終期の設定	終期6年度 （理由）事業開始より5年後とする。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 県外から県内へのU I Jターンの促進と地方の担い手不足の解消
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	目標 (R6年度末)	目標 (終期)
①移住支援金給付者数	0	1,250	1,250 (R2-R6)

	R2年度				R3年度 (要求)
補助金交付実績	64,000 千円	千円	千円	(予算額) 千円	(要求額) 77,800千円
指標①目標	250				190世帯
指標①実績	164			(推計値)	(推計値) —
指標①達成率	65.6%	%	%	(推計値) %	(推計値) —%

(前年度の成果)

対象期間が半年程度と短く、目標値の7割程度となったが、多くの移住検討者に対して、新型コロナ渦における移住決断の後押しとなった。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

市町村と連携し、新型コロナ渦における移住を決断した方たちへの定住に向けた継続的なフォローが必要である。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

新型コロナ渦における地方への関心が高まっている中、県内市町村への移住を促進する事業であることから、移住定住の活性化を推進している県の関与は妥当であり、引き続き支援を行い、移住を促進する必要がある。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

令和2年度は対象期間が半年程度と短く、目標値の7割程度となったが、多くの移住検討者に対して、新型コロナ渦における移住決断の後押しとなった。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)

○

申請のオンライン事前登録制の採用、支給事務を県の一括処理としたことで、事務効率化は図られている。

(事業の見直し検討)

新型コロナ渦における地方への関心が高まっている中、移住を決断する後押しを行うことで、移住者数の増加、地方の担い手不足の解消に寄与しており、大きな見直しは必要ない。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)